

彦根市議会公政会行政視察復命書

養父市における国家戦略特別区域について

1 日 時 平成26年7月28日(月)

2 場 所 養父市役所第1委員会室

3 参加者

・公政会 北村会長 渡辺幹事長 宮田政調会長 馬場議員 西川議員
安澤議員 安居議員

・養父市 養父市議会農業特区調査特別委員長 田中 久一 氏
企画政策課長 小畑 隆男 氏
企画政策課主幹 谷 徳充 氏
農林振興課長 守本 孝之 氏
議会事務局次長 濱 良賀 氏
議会事務局主査 才木 素子 氏

4 研修

① 企画政策課長小畑氏および企画課主幹谷氏より国家戦略特別区域についての説明

* 別添『回答書』および、添付資料等により、先に提出しておいた質問書に準じ、順次説明あり

② 質疑応答

Q 説明を聞くと農業委員会の権限が縮小されることから、相当な反対があったと思うがその対応は

A 当町の中山間地は放棄地が大多数を占め、高齢化の進展と相まって切羽詰まった所まできている。農業委員会においても危機感は同じで将来に向けて何とかしなくてはならないという気持ちは強かった。従って、多少の意見の違いはあったものの大本では市の考えと同じであり特に深刻なトラブルはなかった。

Q 特区を申請した主な理由は

A 当市は、高齢化率が高く現在 34 %を占め、全国と比較し 10 %程度高い。中山間地の農地を健全に保持するためには、現在の施策には限界があり、何か大きな変化が必要であった。こうしたとき、国の特区制度を知り、当市の現状を踏まえた施策を提案してみたら幸い採用された。

Q 採用に際し、市長および市当局は国へどのような働きかけをしたのか。

A 特に何もしていない。提案したら採択して貰えた。それ以降については、市長を始め農業者、企業、住民が一体となってこの施策が実現するよう最大限の努力をしている。

Q 先程の説明で、国からは何らの補助金も出ないという話でしたが、まったく補助金がない制度に、企業が乗ってくるのか。

A 国家戦略特別区域会議の設置が義務づけられているが、これを構成する事業者を募集したところ 9 社から応募があり、現在 9 社が構成員となっている。従って、事業者

ノウハウと勝算があれば、必ずしも、補助金は必要ない。

Q 「やぶパートナーズ株式会社について」もう少し詳しく。

A 当社(当組織)は、特区になる以前から設立されている組織で、農協で 30 kgあたり 6 千円～7 千円で購入されていたものが、やぶパートナーズでは 1 万 3 千円で購入し、市場へは 48 万円で販売している。こうした有機栽培の米を景観等も含め今後も推進して行きたい。

Q こうした販売等の情報発信は養父市が行っているのか。(やぶパートナーズシップは別)

A 特に当市は行っておらず、国の方がやってくれます。

Q 特区に関連し、国からの指導・助言はあるのか。

A 特にない。

Q 全国から多くの提案があった中で、養父市が採択された理由は。

A 先程も述べたように、特に市長が採択に向け努力したこともない。おそらく国は、規模的にも内容的にも、ミニ特区として、非常にまとまりがあり対応しやすかったのではないかと、考えている。

Q 特区の区域は、中山間地の農地のみか。それとも、養父市の農地全体か。

A 養父市全体である。

Q 養父市における、中山間地はどの程度あるのか

A 養父市全体の農地面積は 2673 haで約 10 分の 1 にあたる 226 haが中山間地で林野化している。その内 86 haは何とか復元可能と思われるが、残りは絶望的である。特に、獣害がひどく難儀している。

彦根市議会公政会視察復命書

(1) 出席者（会派名・個人名）

・彦根市議会公政会

北村 収 宮田 茂雄 安澤 勝 安居 正倫 馬場 和子 西川 正義 渡辺 史郎

(2) 実施日：

・平成26年7月29日（鳥取県東伯郡琴浦町）

【1. 現状と目的】

(1) 現 状

・本市のふるさと納税について、その寄付状況は概ね1ヶ月当たり平均約40件、約40万円（25年10月31日現在）程度で推移しているが、他自治体と比べると多くはない。

本市では寄付金使途に6つの事業を設定しているが、これらの事業のさらなる充実を目指し、これの財源確保のためにもっと増額を図る必要がある。

本市では5000円以上の寄付者に「ふるさと彦根たっぷり満喫 年間パスポート」を贈っているが、他の事例と比較してこれでよいのか検証する必要がある。

(2) 目 的

・琴浦町では、25年度に前年度の20倍もの寄付があり、何故そんなに寄付が集まったのかその理由や原因、記念品として使用している特産品の種類や調達方法などを聴き取り、本市で活用できる点はないかを調査する。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

・琴浦町では25年度は1億円近くの寄付を受けているが、急増の理由や記念品として使用している特産品の種類や内容、調達方法、PR方法、寄付金の使用方法、町の事務手続きや体制などについて調査をする。

(2) 選定地

・鳥取県東伯郡琴浦町

【3. 調査結果】

(1) 内 容

1) 視察内容

1. 視察先 鳥取県東伯郡琴浦町

2. 日時 平成26年7月29日(火) 10:00～12:00

3. 調査項目 ふるさと納税について

4. 対応者 山下一郎町長 桑本始議会議長 阿部信恵議会事務局長
西長和教総務課長 他担当1名

5. 琴浦町概要 人口 18,521人（高齢化率32.7%） H26・5・31現在
H26予算 一般会計 約100億円 特別会計 約64億円
特産品
農産物(梨 牛肉)

海産物(カニ 各種魚 加工品)
その他(乳製品 地酒 菓子類)

6. 琴浦町ふるさと未来夢寄付金の内容

- ・平成20年4月設置
- ・寄付金額に対して3割相当の町特産品を記念品として贈呈
- ・寄付者にインターネットやパンフレットから気に入った特産品を選んでもらう
- ・分かり易くするためポイント制とし、寄付金額1000円を1ポイントとして特産品毎に付けられたポイントを見て、寄付者に金額に見合った特産品を選んでもらう
- ・特産品の最低は3ポイントとしている
- ・寄付金の使途先指定可能
- ・寄付金から2000円を除いた額が税控除の対象
- ・申し込みはパンフの申し込み用紙及びインターネットからでも可能
- ・パンフレットは要求があった人やリピーターに送っている
- ・流れは、申し込み→寄付金支払い→受領確認後記念品発送(町、業者)→記念品受領
- ・選べる特産品は22社49種類を準備している
- ・記念品は各特産品業者から発送し、商品代金と送料は町が負担(業者から町に請求)
- ・使途は指名可能で自然環境保全、次世代育成、高齢者福祉、地域活力創出の各事業
- ・納税額の推移はH20～H24 年平均 30～50件 年平均 3～400万円で
H25は3958件 9270万円と急増
- ・クレジットカード導入

(H25の急増の理由や対応について)

- ・理由は有る雑誌社の人からふるさと納税について聞いてきたのち、テレビアサヒに話された結果、取り上げられテレビで放送されたのがきっかけで、(町が働きかけたわけではない)放送翌日から申し込みが殺到した
- ・対応に追われた混乱したが増員1名と臨時職員で対応、システムも導入した
- ・対応が間に合わないと言った苦情やイメージダウンに繋がるので要注意とのこと
- ・テレビや雑誌等マスコミの力はすごく大きい

7. 質疑応答

Q: パンフやインターネットの更新は? 特産品もらった人が町を訪ねてきたか? 急増に対する担当部署の人員的な対応は?

A: 肉を追加するなど充実し2回更新している。訪ねてきた人は無いが行きたいとの声は聞いており、今後期待している、職員1名増員と臨職で対応。寄付の3割相当を記念品で返すがそれは町の特産品の消費増に繋がる。

Q: 記念品の限度額は? 町長名で発送しているが苦情や返品はないか? 発送時業者名も書かれているのか?

A: 限度額は10万円で、高額の場合、記念品内容はその都度考慮している。苦情が多くなった。業者名も出しているが苦情対応は町の財政課で処理している。

Q: リピーター率は? ホローの仕方は? 多くある特産品の選び方は? 業者参入の決め方は? 価格と税額の関係は?

A: H24までは寄付者数が少なかったのでリピーター率も高かったがH25年から急増したのでどうなるか分からない。業者にはリピーターを掴んでくれと言っているがホローはしていない(パンフを送りつけるのも失礼なので)。特産品選定は初めてであったので商工会、農協、乳製品協同組合にFAXで対応の有無を聞いたところ22社から回答があり、1社3品に制限したが、次回からは入札か選定委員会などが必要と思っている。価格と税額は上手くバランスが取れたので特に考慮していない。

Q: 申し込みが少ないと22社では偏るのではないかと? 全国的傾向と思うが寄付者が大都市圏に多いのではないかと?

A: 業者に変更や更新することを通知している。寄付者は東京、大阪、神奈川などの大都市圏域が多い。

Q: 寄付急増に対してシステム導入したか? この品は出せないと断る場合もあるのか?

A: 前はインターネットで申し込みが届くと手作業で台帳に記入していたが、ボタン一つで宛名など台帳に記入できるシステムを導入した。郵便での申し込みは振り込み票を送付している。品を出せないと言うことはなかったが日持ちしないものなどはITなどで注意書きしたり、他の品を勧める場合もあった。

Q：システムは寄付者が登録されると発送簿などが出るのか？

A：品名と数量、送り先が出る、町が寄付金入金確認後業者に連絡し、あとは業者が送り状を付けて発送する。

Q：システム導入費用は？ 鳥取県内は皆このシステムをを使用しているのか？

A：当町は県方式を使用、費用は約400万円で3ヶ月掛かった。皆が使っているわけではない。

Q：寄付が急増したが今後のPRは？ カニなど捕れる時期が限定されているので発送できない場合は？

A：今は寄付急増で追われているが新しい特産品があればPRしていきたい。時期限定の特産品の場合は相手に連絡し発送を延ばすか他の品を勧めている。

Q：PRの方法は？

A：HP ふるさとチョイスで紹介しており、その画面から直接申し込めるようにしている。

Q：記念品にはインパクトのあるものを考える必要があるが？

A：何らかの放送があったらしく、急にメールが200件も来るなどテレビや情報誌などの効果は大きいと認識している(=これをうまく利用する手はある)。

Q：寄付金でこの事業ができたと言った使途を示しているか？

A：町の広報誌に寄付者の名前や使途内容を記載し、寄付者に送っている。

Q：ふるさと納税による税金控除方法は？

A：全国統一的な制度である。寄付額から2000円を引いた額が税控除の対象になる。

(2) 考 察

(記念品について)

- ・琴浦町は記念品としての特産品が沢山あってとても真似はできないが、本市ももっと魅力有る、しかも広くアピールできる特産品を掘り起こす必要がある。近江米 彦根梨 湖魚加工品 フナ寿司 牛肉など活用すべきである、そうなれば特産品の売り上げ増加にも繋がる。

(本市の年間パスポートについて)

- ・「年間パスポート」だけではいかにも物足りない。もちろんパスポートを贈られた人は彦根市を訪れて下さると思われるので観光客増加や経済効果が期待できるメリットはあるが…。またこの場合でも1人よりも2人(複数)の方が旅行(来彦)しやすいと思われるので、パスポート1枚につき2人まで有効にするなど一考を要すると思われる。

(ふるさと納税のPRについて)

- ・琴浦町ではマスコミに取り上げられたことで寄付額は25年度は前年度の20倍もの増額になっている。また、25年1月末大阪府泉佐野市でもTV東京系の「ガイアの夜明け」で放送され急増したそうである。このようにPRにはTV、ラジオ、雑誌などを上手く活用できればその効果は抜群であることが証明されている。よって上手くマスコミに売り込む手を考える必要がある。ただ、寄付金よりも放送料が高くつく場合は検討を要する。

(受け入れシステムについて)

- ・今後、ふるさと納税の件数や金額増加が見込まれる場合は、受け入れ体制として担当部署の人員体制や適切なシステム導入も検討する必要がある。

(最後に)

- ・寄付に対するお礼に贈るものとして、年間パスポートの内容検討や本市の特産品を吟味して、これも対象に加えるなどの工夫や上手くマスコミの力を借りたPR、受け入れ体制の整備などを行えば、今以上の寄付金増額が期待できる可能性がある。
なお、政府は2015年度からふるさと納税制度について、税金が軽減される寄付の上限を現行の1割から2割に引き上げたり、関連手続きを簡略化する方向で検討を進めるとの報道がなされている(H26/8/8中日新聞)

(以 上)

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

会派 公政会 北村 収、渡辺 史郎、宮田 茂雄、西川 正義、馬場和子、
安居 正倫、安澤 勝

(2) 実施日：2014 年 7 月 3 0 日（水）

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

近隣市町は補助金を活用して総延長数 km にも及ぶ侵入防護柵を設置するなどの対策を取っているが、本市ではイノシシ年間 5 0 頭、シカ 6 0 頭、サル 1 5 匹程度に過ぎず、抜本的な対策が取られていない。

(2) 本市における課題

中山間地でのサル、シカ、イノシシによる被害および荒神山におけるイノシシ被害はここ数年横ばい状態であるが、有害鳥獣は行動範囲が拡大傾向にある。また、今後は今までにない有害鳥獣が発見される恐れがある。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

有害鳥獣対策について

選定地 1：島根県出雲市

【3. 調査結果】

(1) 内容

出雲市の森林面積は 3 7 0 0 0 h a で、全土の 6 割位を占めている。松クイ虫の被害が甚大で松は壊滅的なダメージを受けている。特に守らねければならない 1 0 0 0 h a だけ樹冠注入をしたり伐倒駆除をしている。松を切った後で裸になったものについて植えることもしているがその土地に新たにシカの被害が出ている。

予算は林業関係で四億円程度。うち、松クイ虫、森林病虫害対策が一億円。有害鳥獣対策費約一億円。造林関係で約一億円。被害対策が中心になっている。7 月下旬に森林再生協議会を立ち上げ、松クイ虫や、有害鳥獣も大切だが、もっと長期的な目で森林や林産業を発展させていくにはどうしたらよいかということで、意見交換をしている。概ね三年間。

出雲北山山地では、シカが繁殖していたが、以前は生息していなかったイノシシが繁殖し、昨今イノシシ被害が急激に増えてきた。河川、農業水路ではヌートリアという外来動物が多く生息して、被害が発生している。中国山地では、標高 5 ～ 6 0 0 m の所ではイノシシの被害が発生している。またツキノワグマも生息しており、しばしば里山へも出没していて食害が発生している。

島根県は隠岐島を除き、ニホンジカは全県内に生息している。明治頃までは狩猟が盛ん

で生息域を減らして減少していった。結果、島根県は準絶滅危惧種に指定し昭和47年まで保護政策を取っていたのがアダとなり、昭和50年ころからシカの被害がどんどん増えてきた。そこで、出雲北山山地では適正数を180頭に目標設定し対策をとる。出雲市としてはこのエリアを全頭駆除という非常にハードルの高い目標を立て、捕獲を中心に被害軽減に向けて取り組んでいる。

出雲市鳥獣被害防止計画を策定し、ニホンジカをはじめとし、ヌートリア、イノシシ等を対象鳥獣と定め、被害を軽減するために捕獲等により対策を推進している。

平成22年度は年間2600万の被害が発生。一番はシカの被害。およそ1000万円。その後捕獲等により被害は減少し昨年度140万程度まで減少した。一方イノシシによる被害は増加し、昨年度400万を超えた。この被害額もきちっと把握された金額ではない。家庭菜園的な被害や、交通事故などの被害は含まれていない。

出雲市の捕獲対策は猟友会に委託している。出動経費、ハンター保険料については委託料という事で市が負担している。

捕獲奨励金制度。捕獲一頭につきシカ30000円。サル21000円。イノシシ10500円。更に国が緊急捕獲対策として25年から始めている。イノシシについては8000円の上乗せ。幼獣で1000円。ヌートリア、アライグマについては捕獲について1000円上乗せがある。こういったものも活用して捕獲対策に取り組んでいる。

出雲市狩猟免許取得助成事業 捕獲者の高齢化対策として実施。市が委託している有害鳥獣捕獲班に入る事を条件に、試験の費用、講習会の費用に対して助成している。25年度は21人に対して助成している。

考察

ニホンジカに対しては県が事業主体となって捕獲駆除を進めている。生息数を正確に把握することは不可能だが、ベイズ法にて推定生息数を算出し、被害額に応じた鳥獣対策費を確保され積極的に対策に乗り出されている。

出雲市はサルの群れは確認されていない。しかし、離れざるの目撃件数は増加傾向にある。現状では特に対策は取られていない。が、当市には生息が確認されていないヌートリアの増殖があり、土地が変われば鳥獣被害の内容も異なるというものの、外来種は全て人間が持ち込み、ペットとして飼育していたものを放ったのがきっかけで自然界で増殖している。また、近年温暖化により今まで生息していないはずのセアカゴケグモ等は材木などに卵が付着して運ばれてきて、日本で生まれて一部地域で繁殖している。このように虫や植物、動物を問わず外来種が繁殖しているので日本古来の生態系が崩れている。

当市においてはしっかりと被害額を算出して、その金額に応じた対策を講じる必要がある。また、県内に二万頭と言われるニホンジカをはじめ、イノシシ、サルなどは、適正な生息目標頭数を定め、目標を持って計画的に捕獲し減少しない被害を食い止めるべきである。近隣市町では取り組んでいる侵入防止柵を設置しすることも必要だと感じた。